

2022年5月31日

学生支援課

学生各位

令和4年6月1日以降の新型コロナウイルスへの対応について

令和4年5月31日付の危機管理室長からの通知のとおり、本学活動指針のレベルについては、令和4年6月1日より「レベル1（一部制限）」に変更することとなりました。

現在、国内全般で感染者はおおむね減少傾向にありますが、今後も行動制限緩和後のリバウンド（感染再拡大）が発生する可能性も否定できません。学生の皆さんは、本学の3副学長によるメッセージ「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための注意喚起」を改めて確認いただき、感染拡大防止に向けたご協力をお願いします。なお、本学関係者の感染者や濃厚接触者の状況を分析すると、家庭内での感染を除くと、会食、会合、旅行により感染者又は濃厚接触者となる事例がほとんどです。

また、大学からの各種通知・連絡は状況に応じて随時変更になる可能性がありますので、常にウェブサイト、CELS等で最新情報を入手して下さい。

1. 体調に異変を感じた場合の対応について

37.5度以上の発熱があり、咳やのどの痛み等の症状が出た場合、もしくは体調にそれらに準じた異変、味覚や嗅覚の障害等が少しでも見られた場合、当該感染症であるか否かを問わず、授業等の学校行事を含めた不要不急の外出を避け、かかりつけ医、または東京都発熱相談センター（03-5320-4592）に連絡し、その指示を受けて下さい。

2. 医療機関等での検査の結果、陽性もしくはその疑いありと診断された場合

当該医療機関等の指示に従うとともに、速やかに電話にて本学保健センターに報告し、登校や課外活動等は絶対に行わないで下さい。

一橋大学保健センター：平日 8:30～17:15（TEL：042-580-8172）

<https://www.hit-u.ac.jp/hoken/index.html>

※上記受付時間外での連絡方法：以下のフォームより必要情報を入力してください。

新型コロナウイルス連絡フォーム／Contact Tracing Form for COVID-19

<https://forms.gle/PzqPscp9roFJWF5S8>

3. 大学構内（キャンパス外の本学各種施設を含む）への入構について

- 1) これまで同様に入構時に身分証の確認を行いますので、必ず学生証を持参の上、入構してください。
- 2) 構内での滞在は必要最小限の時間として下さい。

4. 日常の行動について

1) 普段会わない人、または大人数による飲食等を伴う会合、その他感染の危険性が高いイベントへの参加は避けるなど、慎重な行動を心掛けるとともに、引き続き、こまめな手洗い、うがい、消毒、マスクエチケット等を励行して下さい。外食する場合には、自治体が認証した飲食店をなるべく選んでください。

また、自宅での大人数の食事会や、路上・公園等における集団での飲酒などの行為は引き続き自重して下さい。

なお、マスクの着用については、令和4年5月23日に内容が一部変更された「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html）」において、以下の方針が示されておりますので、これを踏まえ、状況に応じて適切に判断したうえで、感染拡大防止にご協力をお願いします。

- ◎身体的距離が十分に確保できないときは、マスクを着用すること
- ◎十分な身体的距離が確保できる場合や体育の授業ではマスクの着用は必要ないこと
- ◎気温・湿度や暑さ指数が高い夏場においては熱中症対策を優先し、マスクを外すこと
- ◎運動部活動においては、体育の授業に準じつつ、接触を伴うものをはじめ活動の実施に当たっては、各競技団体が作成するガイドライン等も踏まえて対応するとともに、練習場所や更衣室等、食事や集団での移動に当たっては、マスクの着用を含めた感染対策を徹底すること

2) コロナ禍における環境の変化や孤独感の影響により、精神的な不安を抱えた場合には、本学学生相談室や、保健センター等にご相談ください。

・学生相談室：<https://www.hit-u.ac.jp/soudan/counseling/>
電話番号：042-580-8147／Mail：imakoko@ad.hit-u.ac.jp

・保健センター：<https://www.hit-u.ac.jp/hoken/index.html>
電話番号：042-580-8172／Mail：hoken.g@ad.hit-u.ac.jp

5. 課外活動等について

レベル1においても、飲食、宿泊等の濃厚接触を伴うイベント、活動等は引き続き禁止です。課外活動再開にあたっては、manabaで確認の上、必要な手続きを行ってください。

(関連ウェブサイト)

厚生労働省

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/riskmap/>

東京都発熱相談センター

<https://covid19.supportnavi.metro.tokyo.lg.jp/service/EDp1nr1qF93oYS5J>

多摩立川保健所

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/tthc/toiawase.html>

多摩小平保健所

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/tamakodaira/>

東京都福祉保健局 新型コロナウイルス感染症にかかる相談窓口について

https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryu/kansen/corona_portal/soudan/coronasodan.html

以上